

賃貸住宅管理業の登録に必須な「業務管理者」となるための講習

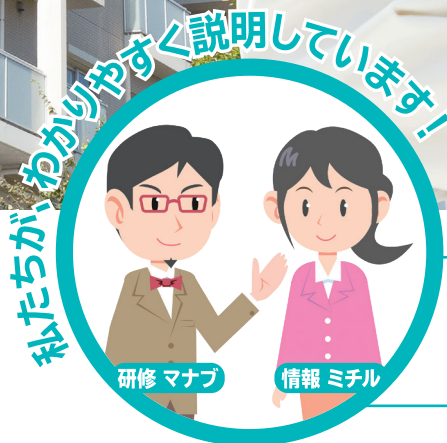
宅建士向け 「指定講習」 のご案内

好評受講
受付中!

宅建士の資格を生かして、
「業務管理者」として
賃貸住宅管理業務にも
活躍の場を広げよう!

管理戸数200戸以上の
事業者は賃貸住宅管理
業法で国土交通大臣への
登録と、事務所・営業所へ
の「業務管理者」の設置
が義務付けられています。

「業務管理者」になるための
解説動画はこちら!



公益社団法人
全国宅地建物取引業協会連合会(全宅連)

詳しくはWEBで

全宅連 指定講習

検索 🔍

業務管理者になるルートは2つ!

本講習は
こちら

ルート
1

宅建士で賃貸住宅管理業務の
実務経験2年※以上なら!いつでもチャンス!

年間を通じていつでも受けられる

「指定講習」修了で業務管理者になれます!

ルート
2

試験合格ルートは
年に1回のチャンス

年に1回だけ行われる

賃貸不動産経営管理士試験に合格

+
賃貸住宅管理業務の実務経験2年以上※

※ 実務経験のない方は「賃貸住宅管理業務に関する実務講習」を修了することで要件を満たすことができます。
一般社団法人賃貸不動産経営管理士協会ホームページよりご確認ください。

ご注意 本講習を修了しても賃貸不動産経営管理士資格を取得することはできません。

「指定講習」の受講方法

「指定講習」の受講方法は **WEBコース・郵送コース** の2種類。
どちらも通信教育だから自宅で自分のペースで受講できます。

WEBコースはすべてWEB上で完結するのでおすすめです。

	おすすめ WEBコース	郵送コース
申込方法	インターネット	申込書を郵送
支払い方法	クレジットカード 又は コンビニ払い	銀行振込
学習(受講)方法	テキストと 講義動画(WEB配信)	テキストと 講義動画(DVD貸与) ※要返却
効果測定 (7割以上の合格)	WEB上で解答 合格まで繰り返し可能	解答用紙を郵送で送付 (7割以下の場合再提出)
修了証の交付	WEB上でダウンロード	郵送



受講料
19,800円(税込)

講習は
効果測定を含め
10時間

受講期限
2ヶ月以内

申込方法や詳細については
全宅連ホームページをご確認ください。

<https://www.zentaku.or.jp/gyoumukanrikoushu/>



お問い合わせ

全国宅地建物取引業協会連合会 指定講習事務局コールセンター [(株)建築資料研究社(日建学院)]
TEL.03-6773-4654 FAX.03-3987-3256 受付/10:00~17:00(土日・祝日・夏季休暇・年末年始を除く)